

監査結果に関する措置状況の公表(財政的援助団体等監査)

監査委員公表第7号

令和8年3月24日付け監査第827号で提出した財政的援助団体等監査及び当該団体を所管する県の関係所属に対する財務監査（臨時監査）の結果に関する報告に対し、大分県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和8年8月21日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長		野	恭	子
大分県監査委員	大		友	栄	二
大分県監査委員	阿		部	長	夫

1 指摘事項についての措置状況

(1) 財政的援助団体等監査

監査対象団体名 (所管課)	監査実施日	監査の結果及びその措置状況
公立大学法人大分 県立芸術文化短期 大学（総務部学事 ・私学振興課）	令和7年11月5日 から11月6日まで	指摘事項 収入事務について、令和6年度の財政的援助団体等監査で指摘されたにもかかわらず、決裁権者の決裁が未了のまま収納処理を完了している事例が複数認められた。 措置状況 令和6年度の指摘事項を受け、会計事務取扱規程及び事務決裁規程に関する職員研修を実施したが、再発防止につながらず同様の指摘事項を受けたことから、令和8年1月に決裁時の決裁漏れがないかどうかダブルチェックを実施するよう指導を行った。 これを受け、団体として、決裁終了後に起案者と副任等によるダブルチェックを行うとともに、起案者が簿冊に綴じ込む際にも、再度決裁漏れがないかの確認を平時から徹底することとした。 なお、団体においては、令和7年度の決裁文書について、令和8年3月中に、総務企画部職員全員で全ての決裁文書の再点検を実施した。
ツール・ド・九州 2024 大分ステージ 推進委員会（企画 振興部スポーツ振 興課）	令和7年12月8日	指摘事項 交通量調査に係る委託業務について、検査員の任命を行わずに検査を行っているほか、委託契約書及び検査調書が未作成であった。加えて、業務仕様書で定めた業務スケジュール等が未徴取となっていることが認められた。

		措置状況 当該団体に対し委託契約に関するマニュアルの遵守及び県契約事務規則等に基づいた適切な契約事務手続を徹底するよう指導した。 団体においては、契約事務の指導や仕様書に基づき業務が執行されているか複数職員による確認を確実に行うよう周知の徹底を図った。
大分県土地開発公社（土木建築部用地対策課）	令和7年9月17日から9月18日まで、 令和7年10月24日	指摘事項 職員の管理職手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、5年間もの長期にわたり、支給額不足が生じている事例が認められた。 措置状況 団体に対し、県の職員給与条例や諸手当に関する規則等について、改定内容等の確認を徹底するとともに、給与等の適正な支払処理が行われるよう指導した。 なお、支給対象者2名に対し、支給不足額の50,490円を令和7年10月分給与支給時に追給済みである。
株式会社大宣（土木建築部公園・生活排水課）	令和7年11月18日から11月19日まで	指摘事項 大分スポーツ公園の利用時間変更について、大分県都市公園条例施行規則に規定する知事の承認を受けていない事例が多数認められた。 措置状況 指定管理者に対し、利用時間変更の手続について、再度内容の確認及び全職員への周知徹底を行うよう指導した。また、当課においても、変更申請受理時には、最新の利用予定表と申請内容を突合し、申請漏れがないか確認した上で承認するよう徹底した。 なお、指定管理者においては、全職員を対象に利用時間変更申請の具体的手順を作成の上研修を実施し、令和8年1月分以降、この手順に沿って適切に処理している。
株式会社大宣（土木建築部公園・生活排水課）	令和7年11月18日から11月19日まで	指摘事項 大分スポーツ公園使用料徴収事務の実施に当たり、一部の施設について長期間にわたり、使用料を重複して徴収している事例が認められた。 措置状況 令和8年2月に指定管理者に対し、窓口で用い

		ている受付システムについて、重複許可をしないように入力フォームを改善し確認体制を構築するよう指導した。 なお、重複徴収分については、対象者1者に対し、令和3～7年度分の重複徴収額5,720円を返金した。
ファビルス・プランニング大分共同事業体（土木建築部公園・生活排水課）	令和7年11月28日	指摘事項 大洲総合運動公園使用料徴収事務の実施に当たり、一部の設備について長期間にわたり、大分県使用料及び手数料条例の類似設備の規定を適用して使用料を徴収している事例が認められた。 措置状況 県議会の令和8年第2回定例会において、大分県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定める議案を提出し、当該設備の使用料を規定した。 また、条例に基づく許可や使用料の運用について、定期的に県と指定管理者の両者で確認を行う。
大分県住宅供給公社（土木建築部建築住宅課）	令和7年9月17日から9月18日まで、 令和7年10月24日	指摘事項 職員の管理職手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、5年間もの長期にわたり、支給額不足が生じている事例が認められた。 措置状況 団体に対し、県の職員給与条例や諸手当に関する規則等について、改定内容等の確認を徹底するとともに、給与等の適正な支払処理が行われるよう指導した。 なお、支給対象者5名に対し、支給不足額の139,032円を令和7年10月分給与支給時に追給済みである。
全国高等学校総合体育大会大分県実行委員会（教育庁体育保健課）	令和7年12月16日	指摘事項 大会報告書作成業務委託や物品購入に係る支出について、検査表示がない請求書等により支払を行っている事例が多数認められた。 措置状況 当該団体は、既に解散しているものの、本課において同様の任意団体の業務を行っていることから、他の会計処理において同様の事案がないか調査を行うとともに、検査表示について適切に処理を行うよう関係職員に指導した。

(2) 財務監査（臨時監査）

監査対象機関名 (関係団体)	監査実施日	監査の結果及びその措置状況
土木建築部公園・生活排水課（株式会社大宣）	令和8年1月7日	指摘事項 大分スポーツ公園の利用時間変更について、大分県都市公園条例施行規則に規定する知事の承認を受けていないにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な措置を行っていない事例が多数認められた。 措置状況 指定管理者に対し、利用時間変更の手続について、再度内容の確認及び全職員への周知徹底を行うよう指導した。また、当課においても、変更申請受理時には、最新の利用予定表と申請内容を突合し、申請漏れがないか確認した上で承認するよう徹底した。 なお、指定管理者においては、全職員を対象に利用時間変更申請の具体的手順を作成の上研修を実施し、令和8年1月分以降、この手順に沿って適切に処理している。
土木建築部公園・生活排水課（株式会社大宣）	令和8年1月7日	指摘事項 大分スポーツ公園使用料徴収事務委託について、使用料の重複徴収が長期間にわたり続いていたにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。 措置状況 令和8年2月に指定管理者に対し、窓口で用いている受付システムについて、重複許可をしないように入力フォームを改善し確認体制を構築するよう指導した。 なお、重複徴収分については、対象者1者に対し、令和3～7年度分の重複徴収額5,720円を返金した。
土木建築部公園・生活排水課（ファビルス・プランニング大分共同事業体）	令和8年1月16日	指摘事項 大洲総合運動公園使用料徴収事務委託に関し、一部の設備について長期間にわたり、大分県使用料及び手数料条例の類似設備の規定を適用して使用料を徴収していたにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。 措置状況

		県議会の令和8年第2回定例会において、大分県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定める議案を提出し、当該設備の使用料を規定した。 また、条例に基づく許可や使用料の運用について、定期的に県と指定管理者の両方で確認を行う。
--	--	--

2 注意事項についての措置状況

(1) 財政的援助団体等監査

監査対象団体名 (所管課)	監査実施日	監査の結果及びその措置状況
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団（企画振興部芸術文化振興課）	令和7年10月7日から10月8日まで、 令和7年11月17日	注意事項 県から貸与された備品について、「大分県立総合文化センターの管理に関する基本協定書」の変更を行っていない事例が認められた。 措置状況 備品の変動（新規購入、廃棄等）発生時に、備品登録システムと変更協定用エクセル台帳を同時入力する運用に改め、入力作業のタイムラグを解消する。 入力後、担当者及び総括により一連の作業を確認する二重チェック体制を徹底する。 また、県と対象団体の担当者間で、変更内容及び変更協定の必要性について、事前に認識を共有し、協定締結前に両方で最終確認を実施することとする。
One Rugby, One Oita推進委員会（企画振興部スポーツ振興課）	令和7年11月4日	注意事項 支出について、支払日までに決裁権者の決裁が行われていないものがあり、また、会計書類に決裁日等を記載していないものが多数認められるなど、不適切な経理処理の事例が認められた。 措置状況 当該団体に対し、委託契約に関するマニュアルの遵守及び会計規則に基づいた適切な契約事務手続を徹底するよう指導した。 団体においては、担当者の事務処理に係る意識の向上を図るとともに、会計書類の回議や承認時において、決裁権者を含む複数職員による確認を徹底する。
公益財団法人森林ネットおおいた（農林水産部森と	令和7年9月8日から9月9日まで、 令和7年12月8日	注意事項 施設賠償責任保険について、「大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書」では、県を被保

の共生推進室)		険者とするとともに交叉責任担保追加特約を付帯する必要があるにもかかわらず、行っていない事例が認められた。 措置状況 所管課から指定管理者に説明を行い、十分な理解を促した。その上で現契約を解除し、令和7年10月1日から1年間の期間で、県を被保険者とするとともに交叉責任担保追加特約を付帯した指定管理者賠償責任保険に加入した。 今後は、年度協定締結時及び保険契約の更新・変更時に確認を十分に行い、必要に応じて指導を行う。
株式会社大分国際貿易センター（土木建築部港湾課）	令和7年12月10日	注意事項 契約を自動更新している清掃や消防設備保守点検の委託業務について、一括発注の検討や価格の見直しを行っていない事例が認められた。 措置状況 団体に対し、自動更新している委託業務（清掃、消防設備保守点検）の契約について一括発注の検討や価格の見直しを行うよう指導した結果、団体では、複数者から見積りを徴取し経済性・競争性を確保するとともに、一括発注を行った。
株式会社ササキコーポレーション（土木建築部港湾課）	令和7年11月14日	注意事項 別府港機械管理駐車場の利用料金の設定に当たり、大分県港湾施設管理条例に定める知事の承認を受けていない事例が認められた。 措置状況 指定管理者に対し、条例に基づいた適切な事務処理を行うよう指導した。 なお、監査指摘後、速やかに指定管理者から利用料金承認申請書を提出させ、承認を行った。
株式会社大宣（教育庁体育保健課）	令和7年11月18日から11月19日まで	注意事項 大分県立武道スポーツセンターについて、大分県立スポーツ施設利用規則において定めることとされている個人で利用する場合の手続が定められていない事例が認められた。 措置状況 法令遵守に基づく施設運営を確立するため、個人利用手続に関する規定を速やかに定め、教育委員会の承認を得るよう指導し、令和8年7月に承認したところである。

株式会社大宣（教育庁体育保健課）	令和7年11月18日から11月19日まで	注意事項 大分県立武道スポーツセンターについて、大分県立スポーツ施設利用規則に定める利用時間や休業日を変更する申請を行っていない事例や申請に対する承認を受けていない事例が認められた。 措置状況 教育委員会の承認が必要なことについて、関係職員へ周知徹底し、承認フローの厳格化と明確化及び承認状況の定期的チェック体制を整備した。
------------------	----------------------	--

(2) 財務監査（臨時監査）

監査対象機関名 （関係団体）	監査実施日	監査の結果及びその措置状況
企画振興部芸術文化振興課（公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団）	令和7年12月12日	注意事項 県が貸与した備品について、「大分県立総合文化センターの管理に関する基本協定書」の変更を行っていない事例が認められた。 措置状況 備品の異動（新規購入、廃棄等）発生時に、備品登録システムと変更協定用エクセル台帳を同時入力する運用に改め、入力作業のタイムラグを解消する。 入力後、担当者及び総括により一連の作業を確認する二重チェック体制を徹底する。 また、県と対象団体の担当者間で、変更内容及び変更協定の必要性について、事前に認識を共有し、協定締結前に両者で最終確認を実施することとする。
福祉保健部こども政策局こども未来政策課（学校法人ルナ幼稚園）	令和7年12月18日	注意事項 「大分県私立幼稚園運営費補助金（処遇改善加算）」について、書類審査や調査等を十分に行っておらず、補助金額の算定が要領どおりに行われていない事例が認められた。 措置状況 私立幼稚園連合会の研修会等において、補助金制度の内容や算定に係る留意事項、申請スケジュール等の行政説明を実施することを申し入れ、各施設に対して更なる制度周知及び理解促進を徹底する。 また、施設ごとに実地で行う学校検査の際には、補助対象経費の考え方や補助申請及び実績報告の

		審査方法、必要書類の整備、チェックポイント等について個別指導を行い、補助金の適正執行に向けた指導を強化する。 課内での審査に当たっては、補助金審査をより慎重に行うとともに、別の班員によるダブルチェックを行うことにより、補助金額の算定及び関係書類の確認を一層徹底し、再発防止に努める。
農林水産部森との共生推進室（公益財団法人森林ネットおおいた）	令和7年12月12日	注意事項 施設賠償責任保険について、指定管理者が「大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書」に反し、県を被保険者とせず、また、交叉責任担保追加特約を付帯していなかったにもかかわらず、必要な指導を行っていない事例が認められた。 措置状況 所管課から指定管理者に説明を行い、十分な理解を促した。その上で現契約を解除し、令和7年10月1日から1年間の期間で、県を被保険者とするとともに交叉責任担保追加特約を付帯した指定管理者賠償責任保険に加入した。 今後は、年度協定締結時及び保険契約の更新・変更時に確認を十分に行い、必要に応じて指導を行う。
土木建築部港湾課（株式会社ササキコーポレーション）	令和8年1月7日	注意事項 別府港機械管理駐車場の利用料金の設定に当たり、指定管理者が大分県港湾施設管理条例に定める知事の承認を受けていなかったにもかかわらず、必要な指導を行っていない事例が認められた。 措置状況 指定管理者に対し、条例に基づいた適切な事務処理を行うよう指導した。 なお、監査指摘後、速やかに指定管理者から利用料金承認申請書を提出させ、承認を行った。
教育庁体育保健課（株式会社大宣）	令和8年1月8日	注意事項 大分県立武道スポーツセンターの指定管理について、大分県立スポーツ施設利用規則において指定管理者が定めることとされている個人利用の手続が定められていないにもかかわらず、必要な確認と指導を行っていない事例が認められた。 措置状況 法令遵守に基づく施設運営を確立するため、個人利用手続に関する規定を速やかに定め、教育委員会の承認を得るよう指導し、令和8年7月に承

		認したところである。
教育庁体育保健課 (株式会社大宣)	令和8年1月8日	注意事項 大分県立武道スポーツセンターの指定管理について、大分県立スポーツ施設利用規則に定める利用時間や休業日の変更に係る承認手続を適正に行っていない事例が認められた。 措置状況 教育委員会の承認が必要なことについて、指定管理者に指導・周知徹底した。 今後は、申請・承認通知のやりとりを複数人に共有するほか、チェックリストを作成し手続に漏れ等がないか、県・指定管理者双方で定期的に確認することにより、再発防止に努める。